

第5編

国土強靱化

(平成27年3月策定)
(令和2年3月改訂)

1 国土強靱化の理念

本市は、千葉県の北東部に位置し、南部は美しい弓状の九十九里浜に面し、北部には干潟八万石といわれる房総半島屈指の穀倉地帯となだらかな丘陵地帯である北総台地が広がっています。そして、平均気温 15℃と温暖な気候の中、海の青さ、海岸の砂浜と豊かな緑が織り成す九十九里のおだやかな自然環境と共存してきました。

しかしながら、平成 23 年 3 月 11 日、宮城県三陸沖で発生したマグニチュード 9.0 の『東北地方太平洋沖地震』とそれに伴って発生した津波やその後の余震等によって引き起こされた『東日本大震災』は、東日本の沿岸部を中心に未曾有の被害をもたらしました。この震災により、市内でも 14 名もの尊い命が奪われたほか、未だに 2 名の方が行方不明となっています。

この経験は、過去幾度もあった自然災害や、風化しかけていた元禄地震などによる津波被害を、尊い犠牲を払うことで思い起こさせてくれました。また、近年の大型化する台風や集中豪雨の発生など、既存想定を超えて災害が激甚化・局地化していくなか、いかなる自然災害等が発生したとしても、柔軟に対応し、市民の生命と財産を守るための国土強靱化への取組の重要性は、ますます高まっています。

東日本大震災の甚大な被害を経験し、早期の復旧と創造的な復興を進めてきた本市にとって、この震災の教訓を後世に伝え、二度と尊い犠牲を出さないためには、「事後対策」の繰り返しを避け、大規模自然災害等の様々な危機を直視して、平時から大規模自然災害等に対する「事前防災」の考えに基づいた備えを行う地域づくりを推進することが重要です。

そして、この地域づくりを通じて、危機に翻弄されることなく危機に打ち勝ち、その帰結として、時々の次世代を担う若者たちが将来に明るい夢と希望を持ち、更なる市民生活の発展を遂げるための環境を獲得する必要があります。

このため、本市における国土強靱化は、いかなる自然災害等が発生しても、

- (1) 人命の保護が最大限図られること
- (2) 市及び地域の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- (3) 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- (4) 迅速な復旧復興

を基本目標として、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けた「国土強靱化」(ナショナル・レジリエンス[※])を推進するものとします。

※ レジリエンス (Resilience) : 「回復力・しなやかさ」という意味。

2 基本的な方針等

自然災害の多い我が国では過去幾多の災害を経験し、その都度得た教訓を活かしながら先人たちの知恵と工夫による様々な災害対策が図られてきました。

東日本大震災では、千年に一度とも言われる未曾有の津波被害を経験し、多くの尊い命を失ったことから、今後は、二度と同じような被害を出してはいけないという強い決意を持って対策に取り組まなければなりません。

このように、過去の災害から得られた経験を最大限活用し、以下の方針に基づき本市の国土強靱化を推進します。

○本計画の位置付け

- ・「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成 25 年法律第 95 号）」第 13 条に基づく計画として策定しました。
- ・国土強靱化に関して、本市の様々な計画等の指針となるべき計画です。

○国土強靱化の取組姿勢

- ・強靱性を損なう本質的原因をあらゆる側面から検証しながら取り組みます。
- ・短期的な視点によらず、長期的な視野を持って取り組みます。
- ・地域の多様性の再構築、地域間の連携強化、災害に強い地域づくりを進めることにより、地域の活力を高め、「自律・分散・協調」型国土の形成につなげていく視点を持ちます。
- ・女性、高齢者、子ども、障害者、外国人等に十分配慮して施策を講じます。
- ・気候変動や少子高齢化等の自然・社会状況の変化を踏まえた施策推進に取り組みます。

○適切な施策の組み合わせ

- ・度重なる自然の猛威から、市民の命を守り被害を最小限に抑えるためには、本市の特性に合ったハードの整備とそれだけに頼らないソフトの対策を組み合わせさせていただきます。
- ・非常時に防災・減災等の効果を発揮することはもちろん、平時においては、市民生活の安全安心、地域及び産業の活性化に資する対策となるように工夫することが重要です。その際は、「地方創生」の取組と連携を図ることが必要です。

○効率的な施策の推進

- ・人口減少等に起因する市民の需要の変化及び社会資本の老朽化等を踏まえた施設の統廃合を進めるとともに、国・県施策の積極的な活用等により、持続的な実施に配慮して施策の重点化を図ります。
- ・既存の社会資本の有効活用や、効率的かつ効果的な施設管理等により、費用を削減しつつ効率的に施策を推進します。
- ・地域の特性に応じて、自然との共生、環境との調和及び景観の維持に配慮することが重要です。

3 旭市が担う国土強靱化の役割

○東日本大震災の被災経験による様々な教訓を活かした地域の強靱性の発揮

東日本大震災を経験した旭市は、様々な教訓を基に「旭市復興計画」に基づくハードとソフトを組み合わせた災害に強い地域づくりを推進してきました。

今後いつ起こるかわからない、いかなる大規模災害においても、事前防災の徹底と行政、民間の連携による強靱な地域づくりを継続します。



○旭中央病院が担う、千葉県北東部の災害拠点病院としての機能

診療圏人口100万人を擁する旭中央病院は、災害時における本市の拠点病院であることはもちろん、広域災害時における千葉県北東部及び茨城県南東部の重症患者に対し高度医療を提供していきます。また、平時においても地域医療の中核を担い続けることが出来る体制作りが重要です。



○首都圏への食料供給機能の維持

農業産出額が千葉県内第1位で全国でも有数の農産物の産地である本市は、平時はもちろん、有事でも首都圏に向けた食料供給機能を維持しなければなりません。強靱な生産体制の確立はもとより、いかなる災害においても途切れることのない食料供給体制の強靱化に努めます。



4 地域防災計画との関係

地域防災計画は、地震や風水害などの「リスク」を特定し、そのリスクに対する対応を取りまとめたもので、旭市地域防災計画では、「地震・津波編」、「風水害編」、「大規模事故編」とリスクごとに計画を策定しています。

一方、国土強靱化地域計画は、あらゆるリスクを見据えて、どんな事が起ころうとも最悪の事態を回避できるような「強さ」と「しなやかさ」を持った地域・経済社会を構築していこうとするものです。また、国土強靱化地域計画は、「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」に対する脆弱性評価結果等を踏まえて、施策の重点化を行います。

◆ 地域防災計画との関係

	国土強靱化地域計画	地域防災計画
検討アプローチ	あらゆる災害及びリスクを想定し地域の強靱化	災害の種類ごとの発生時の対応力の強化
目的	適応力・回復力	保護・防御
対象局面	発災前(平時)・復興期	発災前・発災時・復旧期
施策の設定	最悪の事態を回避し、強くしなやかに復興するための施策	予防・応急・復旧などの個別具体的な施策
施策の重点化	有り	無し
根拠法令	国土強靱化基本法	災害対策基本法

第2 国土強靱化の推進目標

本市における強靱化を推進する上での目標を次のように定めます。

1 基本目標

本市では、いかなる自然災害等が発生しようとも、

- (1) 人命の保護が最大限図られること
- (2) 市及び地域の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- (3) 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- (4) 迅速な復旧復興

を基本目標として、強靱化を推進していきます。

2 事前に備えるべき目標

基本目標をより具体化した、達成すべき目標として次の8つの「事前に備えるべき目標」を設定します。

- (1) 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
- (2) 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる
(それがなされない場合の必要な対応を含む)
- (3) 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する
- (4) 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する
- (5) 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーン・1を含む）を機能不全に陥らせない
- (6) 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
- (7) 制御不能な二次災害を発生させない
- (8) 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

第3 脆弱性評価の実施

脆弱性評価は、内閣官房国土強靱化推進室で策定された「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」に基づき、次の枠組み及び手順により脆弱性評価を行いました。

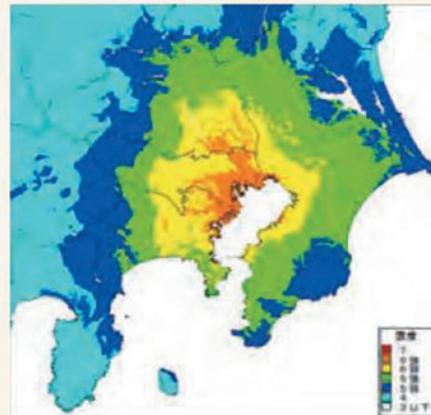
1 想定するリスク

予想される大規模自然災害全般に対する評価を行うものとし、具体的には以下の自然災害を想定するものとします。

- ※ 本市における脅威と感じている自然災害
首都直下地震、南海トラフ地震、千葉県東方沖地震、津波、液状化、土砂災害、竜巻、台風等による風水害（暴風、高潮、豪雨等）

■首都直下地震 被害想定（都心南部直下地震（M7.3））

- 全壊・焼失棟数：
最大約61万棟
- 死者：最大約2万3千人
- 経済的被害：約95兆円
資産等の直接被害約47兆円
生産・サービス低下による被害
約48兆円

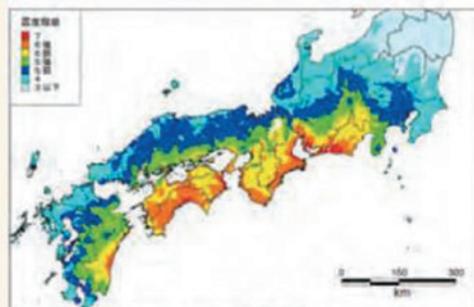


都心南部直下地震（M7.3）の震度分布

（出典：首都直下地震対策検討ワーキンググループ最終報告（内閣府））

■南海トラフ巨大地震 被害想定（陸側ケース）

- 全壊・焼失棟数：
最大約238万6千棟
- 死者：最大約32万3千人
- 経済的被害：約214兆円
資産等の直接被害約169兆円
生産・サービス低下による被害
約45兆円



陸側ケースの震度分布

（出典：南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ第二次報告（内閣府））

2 起きてはならない最悪の事態

いかなる事態が発生したとしても、先に掲げた「国土強靱化の推進目標」を達成しなければなりません。そのためには、本市の地域特性を踏まえた最悪の想定に基づく現状分析等が必要です。

本市では次の27の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定しました。

- (1) 地震による建物倒壊や火災発生による多数の死傷者の発生
- (2) 広域にわたる大規模津波の発生及び河川等開口部からの津波流入による多数の死者の発生
- (3) 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
- (4) 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
- (5) 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
- (6) 避難路における通行不能
- (7) 被災地域での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
- (8) 想定を超える大量かつ長期の避難者への食料・飲料水等の供給不足
- (9) 旭中央病院の医療機能の麻痺
- (10) 被災地域における疫病・感染症等の大規模発生
- (11) 信号機の全面停止等による重大交通事故の多発
- (12) 市役所本庁舎の倒壊等による災害対策機能の停止、行政機能の大幅な低下
- (13) 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止
- (14) 防災無線等情報伝達の中断等により災害情報が伝達できない事態
- (15) サプライチェーンの寸断等による企業等の生産力低下による地域間競争力の低下
- (16) 主要幹線道路や鉄道が分断する等、基幹的交通ネットワークの機能停止
- (17) 食料等の安定供給の停滞
- (18) ライフライン（電気・ガス・上下水道等）の長期間にわたる供給停止
- (19) 地域交通ネットワークが分断する事態
- (20) 市街地での大規模火災の発生
- (21) 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
- (22) 防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生
- (23) 風評被害等による市内経済等への甚大な影響
- (24) 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
- (25) 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
- (26) 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
- (27) 広域地盤沈下、液状化等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

3 施策分野

本市においては、個々のリスクシナリオに対する施策を確認するにあたり、行政運営の基本とする旭市総合戦略に掲げる施策（重点施策及び基本施策）ごとに整理を行いました。

4 評価の実施手順

具体的な評価の実施手順は以下のとおりです。

○現状の把握とリスクの具体化

リスクシナリオを回避する為に、現在実施している施策（第3編「総合戦略」の重点施策及び基本施策）を特定し、その施策の現状を整理し進捗状況を把握するとともに、達成度や進捗を表す指標を抽出しました。その際、総合戦略における各施策の進捗状況を示す既存の指標を用いるほか、適当な指標が無い場合は、新たに独自の指標を設定することとしました。

ここで「起きてはならない最悪の事態」を回避する為の様々な施策群を「プログラム」と呼ぶこととし、総合戦略における施策ごとに整理し、現状を把握しました。

また、「起きてはならない最悪の事態」に対応する、考え得るリスクを具体化するとともに、対策が図られなかった場合の具体的な被害規模を想定することにより、効率的・効果的な対応が可能となるように工夫しました。

○マトリクスによる分析・評価

脆弱性の分析・評価に係る一覧性、効率性を確保する観点から、縦軸に27の「起きてはならない最悪の事態」、横軸に総合戦略の重点施策及び基本施策を配置したマトリクス（第3編「総合戦略」参照）を作成し、それぞれの事態と施策分野（横軸と縦軸）が交差するごとに、現在実施している施策をあてはめ、それらの進捗や課題を踏まえ、中長期的視点も取り入れながら脆弱性の分析を行いました。

また、施策が施策の目標まで到達した状態を想定し、「起きてはならない最悪の事態」の回避が可能であるか、不可能である場合に何が足りないかを分析するとともに、当該事態の回避に向けて、現状を改善するために何が課題であり、今後どのような施策を導入すべきかについて分析・整理し、必要に応じ、他の主体（国、県、民間事業者、市民等）との連携などを含めました。

その上で、影響度の大きさ、緊急度、現行の取組の達成度などを踏まえ、プログラムごとに脆弱性を総合的に分析・評価しました。

○重要業績指標（KPI）の選定

各プログラムの達成度や進捗を把握するにあたっては、プログラムごとに重要業績指標（KPI）を出来る限り選定して、それらを踏まえ実施しました。なお、KPIについては、今後プログラムの進捗管理に活用するにあたり、精度、内容等の向上を図るべく継続的に見直しを行うものとしします。

参考

◆ プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態 (27 項目)

基本目標	事前に備えるべき目標	プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態		
I . 人命の保護が最大限図られる	1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1	地震による建物倒壊や火災発生による多数の死傷者の発生	
		1-2	広域にわたる大規模津波の発生及び河川等開口部からの津波流入による多数の死者の発生	
		1-3	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水	
		1-4	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生	
		1-5	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生	
		1-6	避難路における通行不能	
	2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）	2-1	被災地域での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	
		2-2	想定を超える大量かつ長期の避難者への食料・飲料水等の供給不足	
		2-3	旭中央病院の医療機能の麻痺	
		2-4	被災地域における疫病・感染症等の大規模発生	
	3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	信号機の全面停止等による重大交通事故の多発	
		3-2	市役所本庁舎の倒壊等による災害対策機能の停止、行政機能の大幅な低下	
	II . 市及び地域の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される	4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止
			4-2	防災無線等情報伝達の中断等により災害情報が伝達できない事態
	III . 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化	5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業等の生産力低下による地域間競争力の低下
			5-2	主要幹線道路や鉄道が分断する等、基幹的交通ネットワークの機能停止
			5-3	食料等の安定供給の停滞
	IV . 迅速な復旧復興	6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1	ライフライン（電気・ガス・上下水道等）の長期間にわたる供給停止
			6-2	地域交通ネットワークが分断する事態
		7 制御不能な二次災害を発生させない	7-1	市街地での大規模火災の発生
			7-2	沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
			7-3	防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生
			7-4	風評被害等による市内経済等への甚大な影響
		8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
			8-2	道路啓開等の復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
			8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
			8-4	広域地盤沈下、液状化等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

第4 脆弱性評価の結果

第3の手順で行ったリスクシナリオごとの脆弱性評価の結果を示すとともに、この評価結果を踏まえた脆弱性評価結果のポイントは以下のとおりです。

なお、評価にあたり後に示す推進計画に記載された重要業績指標(KPI)の現状値を参考としています。

1 ハード整備とソフト対策の適切な組み合わせと施策の重点化

自然の猛威から市民の命を守り、被害を最小限に抑えるために、小中学校の耐震化や津波避難道路の整備などのハードによる対策と、防災教育や避難訓練などのソフトによる対策を組み合わせ、効果的に取り組みます。

今後、この取り組みを着実なものとし、できるだけ早期に高水準なものにするためには、長期的な視野のもとで施策の重点化を図りつつ、ハード整備とソフト対策を適切に組み合わせ計画的に推進していく必要があります。

2 地域の特質を踏まえた施策の推進

国土強靱化に寄与すべき旭市の特質としては、

- (1) 東日本大震災の被災経験による様々な教訓を活かした地域の強靱性の発揮
- (2) 旭中央病院が担う、千葉県北東部の災害拠点病院としての機能
- (3) 首都圏への食料供給機能の維持

が挙げられ、これらは旭市の強靱な地域及び経済社会システムを構築する上でも欠くことができません。

国土強靱化を推進するためには、従来から市が持つ特質や強みを、あらゆるリスクに対して途切れることなく活かしてこそ、市の強靱化に資するとの考えから、引き続きこの3点を特に重要視して施策を構築していく必要があります。

3 横断的な取組と関係機関・民間等との連携

国土強靱化への取組は多岐に渡り、従来の行政の枠組みでは対応が困難なことから、複数の部局より横断的な取組を推進することが重要です。

また、国県等の関係機関と十分な連携と情報共有を行うとともに、民間事業者や市民と連携・協力しながら強靱化の取組の輪を広げていくことも重要です。

4 プログラムごとの脆弱性評価結果

1. 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

1-1 地震による建物倒壊や火災発生による多数の死傷者の発生

・耐震化の不足した住宅・建築物等の倒壊により、直接的な死傷者の発生に加え、倒壊した住宅等が避難行動や救助活動の障害となることで住民の生命に危険を与えるおそれがあります。このような事態を防ぐため、住宅の耐震化を進める補助金の交付を行っています。耐震化への認識不足や経済的な負担から耐震化が進んでいません。

耐震診断や耐震改修の必要性や補助金制度について、継続的に周知、啓発を行うなど、将来の大地震を見据えた住宅の耐震化を促進し耐震化率を上げる必要があります。

・学校施設の耐震化については、平成27年度の飯岡中学校の完成をもって完了しましたが、非構造部材の耐震化改修工事を早期に実施する必要があります。また、災害時の避難場所としての役割を担うため、地域防災計画との整合を図りながら、計画的に大規模改造・長寿命化対策及び改築工事を進めていく必要があります。

・旭市公共施設等総合管理計画に基づき、全ての公共施設を総合的かつ計画的に管理することで、老朽化した公共施設の安全性確保のため、耐震化を含む適正な維持保全を実施していく必要があります。

・老朽化が著しい公営住宅についても、居住者の生命の安全を確保するため定期的な点検を行うとともに、長期的な視点に立った適正な管理や更新を行う必要があります。

・住宅用火災警報器の設置率（令和元年6月1日時点）は46.4%であり、全国平均（67.9%）と比べ低い状況となっており、普及・啓発を推進していく必要があります。

・火災予防及び火災時の被害軽減のため、消防法令違反対象物の是正の推進を図っていく必要があります。

・大規模地震災害や火災から人命の保護を図るため、常備消防及び非常備消防（消防団）の機能強化を図るため、消防車両・資機材・消防防災施設（耐震性貯水槽等）の更新や充実を進めるとともに、平時から火災予防、被害軽減のための取組を推進し、広域的な連携体制（緊急消防援助隊、千葉県広域消防相互応援、千葉県消防広域応援）を維持していく必要があります。

・地震発生に伴い、指定緊急避難場所、指定避難所等の避難場所を確保し普段から住民に周知するとともに、要配慮者（高齢者・年少者・障害者・外国人・旅行者等）や避難行動要支援者へ配慮した福祉避難所等の指定を進めていく必要があります。

1-2 広域にわたる大規模津波の発生及び河川等開口部からの津波流入による多数の死者の発生

・東日本大震災において、津波の被害が特に甚大であった河川開口部については、各施設管理者が連携することで、海岸堤防施設と切れ目の無い連続した防護対策を講じる必要があります。

・津波ハザードマップ及び避難計画を活用した避難体制の確立と住民への周知徹底を図り有事に備える必要があります。

・被災の経験を風化させないため定期的な津波避難訓練や教育委員会等と連携した防災教育による防災意識の醸成を図る必要があります。また、地域の連帯感やコミュニティの醸成を図るため、自主防災組織の育成を推進する必要があります。

・津波の発生時においては、市民の安全を確保するとともに、避難のための道路等の整備や被災者を一時収容するための安全な場所を確保しておく必要があります。

・海岸減災林の整備については、環境や景観への配慮を行うとともに、専門家や地域住民の意見を取り入れながら、地域の実情に応じた整備、維持管理を行う必要があります。

1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水

- ・排水施設整備については、コストの縮減を図りながら、投資効果の高い箇所を重点的・集中的に整備する必要があるとともに、排水系統を調査し市全域を対象とした総合的な排水施設整備計画を策定し、整備を推進していく必要があります。
- ・農業水利施設（農業用排水施設等）は、その機能に障害が生じると農業に深刻な影響を与えるだけでなく、周辺地域の生活環境にも悪影響を与えるため、施設の計画的な整備・補強及び長寿命化対策を推進していく必要があります。
- ・河川管理施設については、長寿命化計画等に基づき老朽化対策や適正な維持管理を行う必要があります。
- ・高潮等の異常水位による安全対策及び農地の浸水対策を講じる必要があります。
- ・土地利用と一体となった減災対策や、洪水時等の避難を円滑にする為の洪水・内水ハザードマップの作成などソフト対策を推進する必要があります。
- ・多様な整備手法の導入や既存施設の有効活用、危機管理体制の強化を推進する必要があります。

1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

- ・土砂災害ハザードマップの適宜更新や住民への周知徹底を図ることにより、警戒避難体制の整備を促進する必要があります。
- ・様々な関係機関が連携してハード対策を着実に推進するとともに、ソフト対策として土砂災害に対する定期的な避難訓練や防災教育による防災意識の醸成を図ることが必要です。また、地域の連帯感やコミュニティの醸成を図るため、自主防災組織の育成を推進する必要があります。
- ・危険箇所の日常点検を実施するとともに、国県の施策等の効果的な活用を図りながら、緊急性の高いものから急傾斜地崩壊防止施設等を整備する必要があります。
- ・危険区域にある公共施設については、施設を利用する市民や児童生徒の生命の保護のため、施設の移転や急傾斜地崩落防止施設等の整備などを検討する必要があります。
- ・平成30年7月豪雨において、土砂災害による死者の90%が土砂災害警戒区域内等で発生する等、発災が想定された地域であり、かつ避難を促す情報が発信されているにも係らず、避難行動に結びついていなかった状況が明らかになりました。土砂災害警戒区域ごとに、土砂災害に関する情報の収集及び伝達等土砂災害を防止するために必要な警戒避難体制を定めるとともに、有効な警戒避難情報等の伝達方法を確立する必要があります。
- ・大雨等の災害時における土砂流出等の被害防止、避難のために必要な道路の整備や被災者を一時収容するための安全な場所の確保を推進する必要があります。

1-5 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

- ・災害時は迅速な対応が求められるため、避難指示など地域の安全・安心に関する情報の発信・伝達を迅速かつ効率的に提供する必要があります。現在、防災行政無線だけでなく、様々な情報伝達手段を活用していますが、適宜、各情報伝達体制を検証し、着実な運用をしていく必要があります。
- ・外国人へ避難場所等を周知するため、看板表記等の多言語化やピクトグラム（案内記号・絵文字）の採用を推進する必要があります。
- ・平成30年7月豪雨において、土砂災害による死者の90%が土砂災害警戒区域内等で発生する等、発災が想定された地域であり、かつ避難を促す情報が発信されているにも係らず、避難行動に結びついていなかった状況が明らかになりました。

危険が差し迫っていることを認識し、迅速な避難行動に繋げていくためには、普段の情報で災害に対する共通認識を作り上げ、いざというときの情報をきっかけとして避難できるような環境を、市民と行政がコミュニケーションを通じて協働して構築していく必要があります。

- ・危険性を示す情報や避難を促す情報を受け取ることが難しい方、避難行動に支援が必要とされる方への情報伝達・避難誘導等を迅速に行える体制を充実させていく必要があります。平成30年7月豪雨では、避難行動のきっかけとなったのが地域の声掛けである場合も多かったことから、地域のコミュニケーションを通じた避難の準備について検討していく必要があります。
- ・伝達する情報をより効果的に運用するためには、市内自主防災組織の育成、防災訓練及び防災教育を更に充実し、市民一人ひとりが正しい知識と行動力を身に付けることにより、自助・共助の意識を高め、地域全体の防災力向上を図る必要があります。
- ・本市に住む多数の外国人や観光客の安全・安心を確保するため、「やさしい日本語」を取り入れた表現や災害情報の伝達体制を、関係機関と連携して整備・強化する必要があります。

1-6 避難路における通行不能

- ・沿道・沿線の建物倒壊による被害、交通麻痺を回避する観点から、関係機関等が連携した取組を強化する必要があります。
- ・避難路周辺における住宅・建築物等の耐震化については、住宅所有者の耐震化への認識不足や経済的な負担から耐震化が進んでいません。住宅の倒壊による通行不能を回避するためには、耐震診断や耐震改修の必要性や補助金制度について、継続的に周知、啓発を行い、耐震化率を向上させる必要があります。
- ・津波被害の危険性が高い地域から、安全な高台や避難施設への避難を円滑に行うため、避難困難地域における避難道路の整備を早急に行う必要があります。
- ・土砂災害時の通行を確保するため、防災上重要な路線を重点的に拡幅整備するほか、定期的な点検を実施し、必要な補修を計画的に実施する必要があります。
- ・避難路における地震、津波、洪水、高潮等による浸水への対策を着実に推進するとともに、被害軽減に資する減災対策を推進する必要があります。
- ・建設業災害対策協力会との災害時応援協定など、平時から関係機関等との連携強化を進めることにより、被災時における迅速な道路復旧体制を確立する必要があります。

2. 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる (それがなされない場合の必要な対応を含む)

2-1 被災地域での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

- ・最大避難想定人数に対し3日間の食料及び飲料水備蓄を目標とし、ローリングストック法を活用した備蓄管理体制を維持していく必要があります。
- ・地域防災計画に基づき、物資供給をはじめ医療、救急、救援など災害時の応急対策に必要な各分野において、近隣市町村等や民間事業者等と災害時応援協定を結び、平時からの連携を強化する必要があります。
- ・燃料等の備蓄を行うとともに、ガソリン販売事業者等と連携を結ぶ必要があります。
- ・市と首都圏を結ぶ交通インフラを強化し、複数の輸送ルートを確認することにより物流の停止を防ぎ、代替性を確保する必要があります。
- ・大規模災害時における救援物資の集積拠点（候補施設：旭スポーツの森公園、旭文化の杜公園、道の駅 季楽里あさひ）の機能整備を推進する必要があります。
- ・大規模自然災害時の水道断水に対応するため、広域的な応援体制を整備するとともに、代替性の確保について検討する必要があります。

2-2 想定を超える大量かつ長期の避難者への食料・飲料水等の供給不足

- ・災害発生から約3日間は、外部からの物資供給や支援が困難となるため、最大避難想定人数に対し3日間の食料及び飲料水の備蓄を目標とし、ローリングストック法を活用した備蓄管理体制を維持していく必要があります。また、想定を超える事態に対処するためには、支援物資の早期受入れを図るための受援体制の構築や広域交通網の整備を推進する必要があります。
- ・避難所における大量かつ長期の避難者に対する食料確保に対応するため、市内の農業生産者組織や食料品スーパー等と協定を結ぶ必要があります。
- ・大規模集客施設や駅等に帰宅困難者が発生した場合は、適切な避難及び誘導が出来るように、商工会等と連携して一時滞在施設の確保（候補施設：道の駅季楽里あさひ、指定避難所等）の検討と民間施設との協定の締結を推進する必要があります。
- ・商工会等と連携して、企業、大規模商業施設に対し、来場者や従業員等を一定期間収容するための食料・飲料水及び生活必需品の備蓄や家族等を含めた安否確認の体制整備を要請する必要があります。

2-3 旭中央病院の医療機能の麻痺

- ・診療圏人口100万人を擁する旭中央病院は、災害時における旭市の拠点病院であることはもちろん、広域災害時における千葉県基幹災害拠点病院として千葉県北東部及び茨城県南東部の重症患者に対し高度医療を提供していく必要があります。また、平時においてもこの地域の医療の中心として広域的な医療圏を担い続けることが出来る体制作りが重要です。
- ・広域的大規模な災害により、医療需要が医療供給を大きく上回る事態に対応するため、一極集中を回避するために、地域医療機関との連携を図るとともに、災害医療の3T（トリアージ：選別、トランスファー：搬送、トリートメント：治療）の体制づくりについて、関係機関と協力のうえ構築する必要があります。
- ・様々な災害に対応する地域災害拠点病院として、発災時に的確な対策を実施するため、事業継続計画（BCP）を確実に機能させるための業務継続マネジメント（BCM）体制を構築し、関係機関間の情報共有化を図るとともに、災害対応訓練を近隣自治体や周辺医療機関との連携により実施する必要があります。
- ・大規模自然災害発生時において消防による現地活動と病院との連絡調整体制を確立することにより、被災地の現況把握やニーズを即時に集約し、適切な医療支援活動に結びつける調整機能を確立する必要があります。
- ・大規模自然災害に備え、旭中央病院来院者や入院患者及び医療提供を継続するための職員に対する緊急時の食料、飲料水、非常電源用の燃料等の確保及び調達手段を確立する必要があります。
- ・大規模災害や多傷病者が発生した事故などに備え、災害急性期に活動できる機動性を持った医療支援を行うため、災害派遣医療チーム（DMAT）の充実・強化を図る必要があります。
- ・情報システム機能維持及び医療情報データの消失を防ぐため、ネットワーク基幹幹線の二重化及びデータセンターへのバックアップ機能等の充実が必要です。

2-4 被災地域における疫病・感染症等の大規模発生

- ・感染症の発生・まん延（エピデミック）を防ぐため、平時から予防接種等、市民の健康管理を促進する必要があります。
- ・消毒、害虫駆除や被災者の生活空間の衛生管理など、平時から感染防止処理体制の構築をしておく必要があります。
- ・避難所での食中毒の発生防止、ノロウイルスやインフルエンザ等の流行に備え、施設の消毒、避難者の健康状態のチェック、手洗い、うがい、マスク着用の推奨など、対応体制を確立するとともに、平時から啓発や関係用品等の備蓄を進める必要があります。

- ・千葉県からの感染情報を基に必要に応じて市内関係機関へ情報提供を行うなど、医療機関、関係行政機関及び民間事業者等との協力体制を推進する必要があります。また、国・県等との平時からの情報共有を図り、災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）や災害派遣福祉チーム（DCAT）等の受援体制の整備を推進する必要があります。
- ・污水处理施設等の機能停止に伴う、公衆衛生問題や感染症の発生を防止するため、施設の耐震化と併せ、ストックマネジメント計画等に基づき計画的・効率的な点検・改築を進めていく必要があります。
- ・大規模な災害・事故等で相当なダメージを受けたとしても、下水道機能の維持を図るため、旭市下水道業務継続計画（BCP）に基づき、代替性の確保、管理体制の強化、停電など緊急時の運転体制の強化等を行う必要があります。また、必要に応じて見直しを行うとともに、職員に対して計画の習熟を図る必要があります。
- ・農業水利施設（農業用排水施設等）は、その機能に障害が生じると農業に深刻な影響を与えるだけでなく、周辺地域の生活環境にも悪影響を与えるため、施設の整備・補強及び長寿命化対策を推進していく必要があります。

3. 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 信号機の全面停止等による重大交通事故の多発

- ・停電による信号機の機能停止を要因とする交通事故を防止するため、停電時においても信号機の機能復旧を可能とする可搬型発電機の整備を促進する必要があります。
- ・大規模停電時には、千葉県及び千葉県警と連携して、信号機滅灯に対する注意喚起を行っていく必要があります。

3-2 市役所本庁舎の倒壊等による災害対策機能の停止、行政機能の大幅な低下

- ・行政機関の機能不全は、事後すべての局面に対する回復速度に直接的に影響することから、いかなる大規模災害時においても必要な機能を維持する必要があります。
- ・地域防災計画及び旭市業務継続計画（BCP）の見直し・拡充を適宜行うことにより、災害対策体制の機能強化を図る必要があります。
- ・新庁舎の完成に伴う、組織改編、業務内容の見直しに合わせて、地域防災計画及び業務継続計画（BCP）を確実に機能させるための業務継続マネジメント（BCM）体制の迅速な見直しが必要です。
- ・自治体間で締結している災害協定について適切な運用を行い、災害時には国・県等からの応援を迅速かつ効果的に受けることができるよう、平時から国や県、民間との連携を強化し、広域的な応援・受援体制を整備する必要があります。
- ・要配慮者への支援とストレスなどによる災害関連死を防止するために、千葉県災害派遣福祉チーム（DCAT）との連携と受援体制の整備が必要です。
- ・被災時には市の保健師等が地域との信頼関係を要する業務に集中できるよう、第3者特性を活かした業務（マネジメント支援）を応援する災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）との連携と受援体制の整備が必要です。

4. 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止

- ・公共施設における電力の供給停止は、災害対策に対する直接的な影響や避難所運営に支障を来すなど

様々な影響が考えられることから、太陽光発電など代替電力の普及推進を図る必要があります。

- ・電力供給停止に備え、自家発電装置など非常時のバックアップ体制の整備を推進する必要があります。
- ・企業や一般住宅においても、太陽光発電、風力発電、住宅用燃料電池・蓄電池等の代替電力を普及推進する必要があります。

4-2 防災無線等情報伝達の中断等により災害情報が伝達できない事態

・災害時は迅速な対応が求められるため、避難指示など地域の安全・安心に関する情報の発信・伝達を迅速かつ効率的に提供する必要があります。現在、防災行政無線だけでなく、様々な情報伝達手段を活用していますが、適宜、各情報伝達体制を検証し、着実な運用をしていく必要があります。

・平成30年7月豪雨において、土砂災害による死者の90%が土砂災害警戒区域内等で発生する等、発災が想定された地域であり、かつ避難を促す情報が発信されているにも係らず、避難行動に結びついていなかった状況が明らかになりました。

危険が差し迫っていることを認識し、迅速な避難行動に繋げていくためには、普段の情報で災害に対する共通認識を作り上げ、いざというときの情報をきっかけとして避難できるような環境を、市民と行政がコミュニケーションを通じて構築していく必要があります。

・危険性を示す情報や避難を促す情報を受け取ることが難しい方、避難行動に支援が必要とされる方への情報伝達・避難誘導等を迅速に行える体制を充実させていく必要があります。平成30年7月豪雨では、避難行動のきっかけとなったのが地域の声掛けである場合も多かったことから、地域のコミュニケーションを通じた避難の準備について検討していく必要があります。

5. 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない

5-1 サプライチェーンの寸断等による企業等の生産力低下による地域間競争力の低下

・農業産出額が千葉県内第1位で全国でも有数の生産地である旭市は、平時はもちろん、有事でも首都圏に向けた食料供給機能を維持しなければなりません。そのためには強靱な生産体制の確立はもとより、いかなる災害においても途切れることのない食料供給体制の強靱化に努める必要があります。

・大規模自然災害による全国的な食料不足に備え、首都圏の食料供給基地として良好な農地環境の保全、農業水利施設（農業用排水施設等）の整備及び適正管理、低コスト化に向けた整備、担い手の育成対策など、強靱な農業生産基盤の整備を推進する必要があります。

・大規模自然災害発生時にサプライチェーンを確保するためには、民間企業における事業継続計画（BCP）策定・活用の推進を図るため支援を行う必要があります。

・大規模自然災害後であっても経済活動に多大な影響を与えないためには、市と首都圏を結ぶ交通インフラを強化し、複数のルートを確認することにより物流の停止を防ぐ必要があります。

・製品の供給体制の維持や、燃料・材料供給ルートの確保のため、緊急輸送道路の耐震化、洪水・土砂災害・津波・高潮対策を着実に推進する必要があります。

・太陽光発電、風力発電、燃料電池・蓄電池など代替電力の普及推進や、災害に強いインフラ整備として既存ガスパイプラインの利用検討など、生産停止に陥らない多様なエネルギー調達手段を確保する必要があります。

・台風等の自然災害で被災した施設・設備（機械）の復旧を支援し、早期に営農を再開するための体制の整備が必要です。

5-2 主要幹線道路や鉄道が分断する等、基幹的交通ネットワークの機能停止

- ・大規模自然災害後であっても経済活動に多大な影響を与えないためには、市と首都圏を結ぶ交通インフラを強化し、複数のルートを確認することにより物流の停止を防ぐ必要があります。
- ・鉄道の分断についても、代替機能の確保について検討するとともに鉄道事業者やバス事業者など関係機関との連携強化を図る必要があります。
- ・基幹災害拠点病院である旭中央病院への緊急車両の通行及び物資搬入路の確保については、災害時に予想される渋滞等を考慮して、被災者の救援・救護活動や緊急物資の輸送に対応するため、警察など関係機関と連携を密にするとともに、医療圏全体を考慮した緊急輸送ネットワークの整備に努める必要があります。
- ・幹線道路等の分断による影響は多岐に渡ることから、国県市の関係部署が連携し検討を進める必要があります。
- ・緊急輸送道路の耐震化、洪水・土砂災害・津波・高潮対策を着実に推進する必要があります。

5-3 食料等の安定供給の停滞

- ・農業産出額が千葉県内第1位で全国でも有数の農産物の産地である旭市は、平時はもちろん、有事でも首都圏に向けた食料供給機能を維持しなければなりません。そのためには強靱な生産体制の確立はもとより、いかなる災害においても途切れることのない食料供給体制の強靱化に努める必要があります。
- ・平時の取組から産地における物流インフラの整備、物流コストの削減、遊休農地対策などを実施することで、産業全体の体質強化を図る必要があります。
- ・大規模自然災害後であっても食料の安定供給を維持するためには、市と首都圏を結ぶ交通インフラを強化し、複数のルートを確認することにより物流の停止を防ぐ必要があります。
- ・台風等の自然災害で被災した施設・設備（機械）の復旧を支援し、早期に営農を再開するための体制の整備が必要です。
- ・首都直下地震等、首都圏への食料・飲料水などの供給を想定し、災害協定の締結など、緊急時の食料供給体制を整備する必要があります。
- ・大規模自然災害による全国的な食料不足に備え、首都圏の食料供給基地として良好な農地環境の保全、農業水利施設（農業用排水施設等）の整備及び適正管理、低コスト化に向けた整備、担い手の育成対策など、強靱な農業生産基盤の整備を促進する必要があります。

6. 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

6-1 ライフライン（電気・ガス・上下水道等）の長期間にわたる供給停止

- ・災害発生後の迅速かつ確かな情報収集伝達及び関係機関相互の情報共有を図るため、関係機関が設置している非常用発電機の老朽化対策を推進するなど、災害時に安定した電源を確保する必要があります。
- ・通信連絡を迅速かつ確かに実施するため、通信混乱の防止に努めるとともに、連絡通信体制を確保する必要があります。また、通常の通信施設・通信手段をもって連絡することが不能となった場合に備え、平時から多様な方法を検討する必要があります。
- ・上下水道の耐震化率（基幹管路）は8.3%（H29）であり、引き続き耐震化を進めるとともに、旭市水道事業ビジョンに基づき、関連する用水供給事業と連携を図りながら適切な維持管理体制を確立する必要があります。また、緊急時における業務が継続できるように、業務継続計画（BCP）の着実な運用と必要に応じて見

直しを行っていく必要があります。

- ・大規模自然災害に対応するため、広域的な応援体制を整備するとともに、雨水の利用、防災井戸の設置、飲料水の備蓄など代替性の確保について検討する必要があります。
- ・下水道施設の耐震対策指針2014版による管渠の耐震については、マンホール間隔が短い箇所等（構造的な短スパン箇所等）26ヶ所を除き適合しています。短スパン箇所等の対策として、地盤改良などが考えられますが経済的に高価であり現実的ではないことから、これらの箇所については、定期的な点検や緊急時の点検を充実させていく必要があります。
- ・その他施設の健全性は高いものの、ストックマネジメント計画等に基づき計画的・効率的な点検・改築を進めていく必要があります。
- ・大規模な災害・事故等で被災した場合でも、下水道機能の維持を図るために策定した「旭市下水道業務継続計画（BCP）」については、着実な運用とともに必要に応じて見直しを行っていく必要があります。
- ・農業集落排水施設については、機能診断を速やかに実施するとともに、これに基づく老朽化対策、耐震化を着実に実施する必要があります。
- ・浄化槽については、老朽化した単独浄化槽から災害に強い合併浄化槽への転換を推進する必要があります。
- ・汚水処理施設の耐震化と併せ、代替性の確保、管理体制の強化、停電など緊急時の運転体制の強化等を行う必要があります。

6-2 地域交通ネットワークが分断する事態

- ・大規模自然災害後であっても必要最低限の生活・経済活動を維持するためには、市と首都圏を結ぶ交通インフラを強化し、複数のルートを確認することにより物流の停止を防ぐ必要があります。
- ・鉄道の分断についても、代替機能の確保について検討するとともに鉄道事業者やバス事業者など関係機関との連携強化を図る必要があります。
- ・基幹災害拠点病院である旭中央病院への緊急車両の通行及び物資搬入路の確保については、災害時に予想される渋滞等を考慮して、被災者の救援・救護活動や緊急物資の輸送に対応するため、警察など関係機関と連携を密にするとともに、医療圏全体を考慮した緊急輸送ネットワークの整備に努める必要があります。
- ・幹線道路等の分断による影響は多岐に渡ることから、国・県市の関係部署が連携し検討を進める体制づくりを行う必要があります。
- ・橋梁については、平成30年度までに実施した橋梁点検の結果、早期に補修が必要となる橋梁は少ないことが確認できましたが、旭市橋梁長寿命化修繕計画にもとづき、橋梁の重要性を考慮した優先順位に基づき計画的に修繕を行っていく必要があります。
- ・道路の震災対策や緊急輸送道路の耐震化、洪水・土砂災害・津波・高潮対策を着実に推進する必要があります。
- ・道路ストック[※]については、旭市道路附属物修繕計画及び旭市舗装修繕計画に基づき適切管理を実施する必要があります。

また、各計画の前提条件等に変更が生じた際は、必要に応じて計画の見直しが必要です。

※ 標識、照明などの道路附属物、法面擁壁や舗装などのこと。

7. 制御不能な二次災害を発生させない

7-1 市街地での大規模火災の発生

- ・大規模地震災害や火災から人命の保護を図るため、常備消防及び非常備消防（消防団）の機能強化を図るため、消防車両・資機材・消防防災施設（耐震性貯水槽等）の更新や充実を進めるとともに、平時から火災予防、被害軽減のための取組を推進し、広域的な連携体制（緊急消防援助隊、千葉県広域消防相互応援、千

葉県消防広域応援)を維持していく必要があります。

- ・消防団や自主防災組織の充実強化や研修・訓練等の充実を図るなど、ソフト対策を組み合わせ横断的に対応する必要があります。
- ・消防団は、地域防災の中核的な存在として、消火活動をはじめ大規模自然災害発生時の市民誘導や二次災害の防止など重要な役割を担っています。地域の安全を確保する消防団が活動を継続していくためには、消防団員に対する安全対策を徹底する必要があります。
- ・災害時の医療確保のため、平時から災害を想定したDMATの養成や訓練を近隣自治体や周辺医療機関との連携により実施する必要があります。
- ・住宅用火災警報器の設置率(令和元年6月1日時点)は46.4%であり、全国平均(67.9%)と比べ低い状況となっており、普及・啓発を推進していく必要があります。
- ・火災予防及び火災時の被害軽減のため、消防法令違反対象物の是正の推進を図っていく必要があります。

7-2 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺

- ・平成30年度の住宅の耐震化率は76.9%となっており、補助金の交付を行っていますが、住宅所有者の耐震化への認識不足や経済的な負担から耐震化が進んでいません。住宅の倒壊による死傷者を出さないためには、耐震診断や耐震改修の必要性や補助金制度について、継続的に周知、啓発を行うなど、将来の大地震を見据えた住宅の耐震化を促進し耐震化率を上げる必要があります。
- ・沿岸部は、九十九里平野の平坦な地形で高い建物等もほとんど無いことから安全な避難場所が少なく、津波に対してはきわめて脆弱な地域です。特に住宅が密集し、海水浴場などの集客施設に近い箇所については、津波浸水区域外の安全な地域まで確実に通行できる避難道路を早急に整備する必要があります。
- ・建設業災害対策協力会との災害時応援協定など、平時から関係機関等との連携強化を進めることにより、被災時における迅速な道路復旧体制を確立する必要があります。
- ・旭市地震津波避難計画を活用した避難体制の確立と住民への周知徹底を図り有事に備える必要があります。

7-3 防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生

- ・人命に直接的な影響のある防災施設等については、定期的な点検を行うとともに、迅速に応急復旧ができる要員及び資機材の確保、旭市公共施設等総合管理計画に基づいた適切な維持管理を行う必要があります。
- ・国、県、市、地域住民、企業、施設管理者等が連携・協働し、ハードとソフトを組み合わせた適正な対策をとる必要があります。

7-4 風評被害等による市内経済等への甚大な影響

- ・事故や災害等に起因する農水産物及び観光への風評被害対策として、関係機関等と連携する体制を整え、正確な情報収集と迅速かつ確かな情報提供を行うことで、過剰反応による風評被害を防ぎ、消費者・観光客等の安全・安心を確保する必要があります。また、事故等の発生を想定した連携体制のシミュレーションを実施しておく必要があります。
- ・平時の取組として、食の安全や食料自給率の問題など、消費者への情報提供や積極的な対話(リスクコミュニケーション)を行うことで、食に関する消費者と生産者の信頼関係を構築する必要があります。
- ・食の安全安心を追及した農水産物生産体制の充実を図ることにより、産地ブランド力の向上を図る必要があります。

8. 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

- ・災害廃棄物のストックヤードについては公共施設や市有地などを中心に、平時活用と災害時対応の両面を考慮し、予め選定・確保しておく必要があります。
- ・災害廃棄物の広域的な処理応援協定等を結ぶことにより、処理能力の確保を行う必要があります。
- ・災害廃棄物処理計画の策定、廃棄物輸送についての検討、実効性の向上に向けた教育訓練による人材の育成など、予め幅の広い対応を検討する必要があります。
- ・災害時のボランティアの受け入れや活動の調整及び運営が円滑に行われるよう、旭市社会福祉協議会などの関係機関と連携し、必要な資材や施設等の環境を整備する必要があります。

8-2 道路啓開等^{*}の復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

- ・行政と災害時応援協定を締結している建設業災害対策協力会において、さらに協力会内部の事業継続計画（BCP）の策定、道路啓開等の復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の育成を行う横断的な取組をする必要があります。
- ・災害対応にあたる職員及び施設の被災による行政機能の大幅な低下を回避するため、他の行政機関からの応援職員の受け入れ態勢について、協定を締結したうえで、予めシミュレーションしておく必要があります。
- ・減少する建設業界の担い手確保対策や技能労働者の確保対策に早急に取り組む必要があります。
- ・国土交通省のTEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）やリエゾン（災害対策現地情報連絡員）について、受援体制の確立・強化を図り、復旧を迅速に行う体制の充実に努める必要があります。
- ・災害時のボランティアの受け入れや活動の調整及び運営が円滑に行われるように、日本赤十字社や社会福祉協議会、日本防災士会などの官民の連携を深化させる必要があります。

^{*}道路啓開とは、早急に最低限のガレキを除去し、救援ルートを確保する作業のことをいいます。

8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

- ・被災経験を風化させないため定期的な防災訓練の実施や防災教育の充実など、災害が起きたときの対応力向上のために必要な地域防災力を強化する必要があります。
- ・自主防災組織の育成や消防団員の確保など、地域の連帯感やコミュニティの醸成を図り災害に強い地域づくりを行う必要があります。
- ・地域コミュニティでの孤立を防ぐため、地域単位で子どもから高齢者までが参加できる取組を実施する必要があります。
- ・有形無形の文化財には郷土への愛着や誇りを育み、コミュニティの核となる力があります。地域コミュニティの崩壊を防ぐためには、教育委員会等と連携を語り、郷土教育を充実させて、地域の文化財を保存伝承していくことが必要です。

8-4 広域地盤沈下、液状化等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

- ・平時から基本的な地理空間情報システムを構築するとともに、千葉県が策定した液状化しやすさマップ等を活用した情報提供等を行う必要があります。
- ・地震、津波、洪水、高潮等による浸水への対策を着実に推進するとともに、被害軽減に資する減災対策を推進する必要があります。

第5 各プログラムの推進と重点化

1 各プログラムの推進とPDCAサイクル

プログラムは毎年展開される様々な施策を「起きてはならない最悪の事態」ごとに各課横断的に整理するものです。「起きてはならない最悪の事態」は、大規模自然災害により生じかねない具体の事象であり、各プログラムについて脆弱性評価を踏まえて推進方針を立て、速やかに各課が連携して施策を実行していくことは極めて重要です。

その際、施策の進捗等に応じてプログラムを不断に見直し、必要に応じ新しい施策等を追加しながら常にプログラムを最適化した上で、プログラムの推進方針を軌道修正するなど、計画・実施・評価・改善といったPDCAサイクルにより推進していくものとします。

2 プログラムの重点化

限られた資源の中で効率的・効果的に国土強靱化を進めるには、施策の優先順位付けを行い、優先順位の高いものについて重点化しながら進める必要があります。本計画ではプログラム単位で施策の重点化を図ることとし、市の役割の大きさ、影響の大きさと緊急度の観点から、次表に掲げる12の重点プログラムを選定しました。

この重点プログラムについては、その重要性に鑑み、進捗状況、関係課等における施策の具体化の状況等を踏まえつつ、さらなる重点化を含め取組の一層の推進に努めるものとします

表 重点プログラムに係る起きてはならない最悪の事態

基本目標	事前に備えるべき目標	プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態
Ⅰ. 人命の保護が最大限図られる	1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1 地震による建物倒壊や火災発生による多数の死傷者の発生
		1-2 広域にわたる大規模津波の発生及び河川等開口部からの津波流入による多数の死者の発生
		1-5 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
		1-6 避難路における通行不能
Ⅱ. 市及び地域の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される	2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要対応を含む）	2-3 旭中央病院の医療機能の麻痺
		2-4 被災地域における疫病・感染症等の大規模発生
Ⅲ. 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化	3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-2 市役所本庁舎の倒壊等による災害対策機能の停止、行政機能の大幅な低下
		5-3 食料等の安定供給の停滞
Ⅳ. 迅速な復旧復興	5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない	6-1 上水道等の長期間にわたる供給停止
		6-2 地域交通ネットワークが分断する事態
	6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	7-3 防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生
		8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
7 制御不能な二次災害を発生させない		
8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する		

第6 各プログラムの推進計画

各施策の実施や毎年度の進捗状況を把握するための各プログラムの推進計画は次表に示すとおりとします。ここで、プログラムの進捗状況を可能な限り定量的に把握できるよう、プログラムごとに重要業績指標（KPI）を設定するとともに、プログラムの進捗状況等を踏まえ、必要に応じて継続的に見直すこととします。

これらの推進に当たっては、プログラムが各分野横断的な施策群であり、いずれも複数の主体が連携して行う取組により一層効果が発現することを踏まえ、関係者間で重要業績指標等の具体的数値指標に関するデータを共有するなど、推進計画に掲げた目標の実現に向けて実効性・効率性が確保できるよう十分留意することとします。

なお、重点化した12のプログラムについては、その重要性に鑑み、進捗状況、関係課における施策の具体化の状況等を踏まえつつ、目標の更なる早期達成、目標の高度化を含め、特に取組の推進に努めるものとします。

1. 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる ※ 重点プログラム

表中の【 】は、事業主体・取組主体を表します。

1-1 地震による建物倒壊や火災発生による多数の死傷者の発生

- ・耐震診断や耐震改修の必要性や補助金制度について、継続的に周知、啓発を行い、将来の大地震を見据えた住宅の耐震化を推進し耐震化率の向上に取り組みます。【市】
- ・学校施設の非構造部材の耐震化改修工事を早急に進めます。学校施設は、災害時の避難場所としての役割を担うため、地域防災計画との整合を図りながら、計画的に大規模改造・長寿命化対策及び改築工事を推進します。【市】
- ・旭市公共施設等総合管理計画に基づき、全ての公共施設を総合的かつ計画的に管理し、老朽化した公共施設の安全性確保のため、耐震化を含む適正な維持保全を実施していきます。【市】
- ・老朽化が著しい公営住宅についても、居住者の生命の安全を確保するため定期的な点検を行い、長期的な視点に立った適正な管理や更新を実施していきます。【市】
- ・住宅用火災警報器設置率の向上に取り組みます。【市民】【消防】【市】
- ・火災予防及び火災時の被害軽減のため、消防法令違反対象物の是正の推進を図っていきます。【市民】【消防】【市】
- ・大規模地震災害や火災から人命の保護を図るため、常備消防及び非常備消防（消防団）の機能強化を図るため、消防車両・資機材・消防防災施設（耐震性貯水槽等）の更新や充実を進めるとともに、平時から火災予防、被害軽減のための取組を推進し、広域的な連携体制（緊急消防援助隊、千葉県広域消防相互応援、千葉県消防広域応援）を維持していく必要があります。【千葉県】【消防】【市】
- ・地震発生に伴い、指定緊急避難場所、指定避難所等の避難場所を確保し、普段から避難場所や防災訓練の実施等を住民に周知するとともに、要配慮者（高齢者・年少者・障害者・外国人・旅行者等）や避難行動要支援者へ配慮した福祉避難所等の指定を推進します。【地域】【市民】【市】

【重要業績指標 (KPI)】

指標名	H30現状値	目標値 (2024)
・福祉避難所指定数	6	指定を推進
・指定避難所	28	適宜見直し
・指定緊急避難場所	71	適宜見直し
・公共施設等総合管理計画の推進	実施	改定
・公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画策定の推進	—	推進
・住宅用火災警報器の設置率 (条例適合率)	46.4%	70%以上
・市内小中学校の再編計画 (個別施設計画の策定)	未策定	策定
・計画路線の供用開始延長 (旭中央病院アクセス道・飯岡海上連絡道三川蛇園線・南堀之内バイパス・震災復興津波避難道路)	2.7km	11.0km
・苦情相談件数 (空き家)	99件	減少
・住宅の耐震化率	76.9%	95.0%
・耐震性貯水槽の設置率	23.4%	24.0%
・消防団員の訓練参加率	58.3%	60.0%

1-2

広域にわたる大規模津波の発生及び河川等開口部からの津波流入による多数の死者の発生

- ・東日本大震災における津波で特に被害が甚大であった河川開口部については、海岸堤防施設と切れ目の無い連続した防護対策を各施設管理者が連携して進めます。【千葉県】【市】
- ・津波ハザードマップ及び津波避難計画について定期的な見直しを行い、これらを活用した避難体制の確立と住民への周知徹底を図ります。【市民】【民間事業者】【市】
- ・被災の経験を風化させないため定期的な津波避難訓練や防災教育による防災意識の醸成を図る。また、地域の連帯感やコミュニティの醸成を図るため、活動費に対する助成など自主防災組織の結成及び育成を推進します。【地域】【市民】【市】
- ・津波の発生した場合に備えて、市民の安全を確保するために、避難のための道路や被災者を一時収容するための安全な場所を確保します。【市】
- ・海岸減災林の整備については、環境や景観への配慮を行うとともに、専門家や地域住民の意見を取り入れながら、地域の実情に応じた整備、維持管理を行います。【地域】【市民】【千葉県】【市】

【重要業績指標 (KPI)】

指標名	H30現状値	目標値 (2024)
・津波指定緊急避難場所数	25	適宜見直し
・自主防災組織の活動カバー率	61.2%	83.2%
・ハザードマップの対象世帯への配布率	100%	100%
・河川河口部の水門整備 (市内10箇所)	6箇所	完了

1-3

異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水

- ・排水施設整備については、コストの縮減を図りながら、投資効果の高い箇所を重点的・集中的に整備していきます。また、排水系統を調査し道路計画や都市計画等との整合性を図りながら、市全域を対象とした総合的な広域排水計画を策定します。【市】

- ・農業水利施設（農業用排水施設等）の計画的な整備・補強及び長寿命化対策を推進します。策定後は市HPへの掲載や各戸配布など市民への周知徹底を図ります。【市】
- ・河川管理施設については、長寿命化計画等に基づき老朽化対策や適正な維持管理を行います。【千葉県】【市】
- ・高潮等の異常水位への安全対策及び農地の浸水対策を講じます。【千葉県】【市】
- ・土地利用と一体となった減災対策や、洪水時等の避難を円滑にする為の洪水・内水ハザードマップの作成などソフト対策を推進します。【市】
- ・多様な整備手法の導入や既存施設の有効活用、危機管理体制の強化を推進します。【千葉県】【市】

【重要業績指標 (KPI)】

指 標 名	H30現状値	目標値 (2024)
・広域排水計画の策定	未策定	策定
・洪水・内水ハザードマップの策定の有無	未策定	策定

1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

- ・土砂災害ハザードマップの適切な更新を図るとともに、住民への周知徹底を図ります。【市民】【市】
- ・様々な関係機関が連携してハード対策を着実に推進するとともに、ソフト対策として土砂災害に対する定期的な避難訓練や教育委員会等と連携した防災教育による防災意識の醸成を図ります。また、地域の連帯感やコミュニティの醸成を図るため、自主防災組織の育成を推進します。【国】【千葉県】【消防】【市】
- ・危険箇所の日常点検を実施するとともに、国県の施策等の効果的な活用を図りながら、緊急性の高いものから急傾斜地崩壊防止施設等の整備を推進します。【千葉県】【消防】【市】
- ・危険区域にある公共施設については、施設を利用する市民や児童生徒の生命の保護のため、施設の移転や急傾斜地崩壊防止施設等の整備などを検討します。【市】
- ・土砂災害警戒区域ごとに、土砂災害に関する情報の収集及び伝達等土砂災害を防止するために必要な警戒避難体制を整備します。【市】
- ・大雨等の災害時における土砂流出等の被害防止、避難のために必要な道路の整備や被災者を一時収容するための安全な場所の確保を推進します。【市】

【重要業績指標 (KPI)】

指 標 名	H30現状値	目標値 (2024)
・自主防災組織の活動カバー率	61.2%	83.2%
・民生委員児童委員の定数充足率	99.3%	100%
・計画路線の供用開始延長(旭中央病院アクセス道・飯岡海上連絡道三川蛇園線・南堀之内バイパス・震災復興津波避難道路)	2.7km	11.0km
・土砂災害警戒区域の指定	指定完了	適宜見直し
・ハザードマップの対象世帯への配布率	100%	100%

1-5 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

- ・適宜、各情報伝達体制を検証し、着実な運用に取り組みます。【消防】【市】
- ・危険が差し迫っていることを認識し、迅速な避難行動に繋げていくためには、普段の情報で災害に対する共

通認識を作り上げ、いざというときの情報をきっかけとして避難できるような環境を、市民と行政がコミュニケーションを通じて協働して構築していきます。【地域】【市民】【消防】【市】

- ・外国人へ避難場所等を周知するため、看板表記等の多言語化やピクトグラム（案内記号・絵文字）の採用拡大に取り組みます。【市】
- ・危険性を示す情報や避難を促す情報を受け取ることが難しい方、避難行動に支援が必要とされる方への情報伝達・避難誘導等を迅速に行える体制を、市民と行政がコミュニケーションを通じて協働して構築していきます。【地域】【市民】【消防】【市】
- ・避難行動のきっかけとして地域の声掛け等が重要であり、地域のコミュニケーションを通じた避難のための準備に取り組みます。【地域】【市民】【消防】【市】
- ・自主防災組織の育成、防災訓練及び防災教育を更に充実し、市民一人ひとりが正しい知識と行動力を身に付けることにより、自助・共助の意識を高め、地域全体の防災力向上を図ります。【地域】【市民】【民間事業者】【消防】【市】
- ・本市に住む多数の外国人や観光客の安全・安心を確保するため、「やさしい日本語」を取り入れた表現や災害情報の伝達体制を、関係機関と連携して整備・強化していきます。【地域】【市民】【民間事業者】【消防】【市】

【重要業績指標 (KPI)】

指標名	H30現状値	目標値 (2024)
・老人クラブ会員数	1,744人	1,900人
・自主防災組織の活動カバー率	61.2%	83.2%
・民生委員児童委員の定数充足率	99.3%	100%
・生涯学習講座受講者数	2,016人	2,100人
・市民文化活動の年間観客	12,726人	14,000人
・緊急通報装置の設置数	227台	258台
・外国人向けの情報伝達手段の数	3	随時検証と見直し
・防災情報の伝達手段の数	7	随時検証と見直し
・防災教育講座実施回数	5	10

1-6 避難路における通行不能

- ・沿道・沿線の建物倒壊による被害、交通麻痺を回避する観点から、千葉県道路メンテナンス会議における定期的な情報共有など、関係機関等が連携した取組を強化します。また、災害時における救助、救急活動等が十分になされるよう、被害による人材、資機材、通信基盤を含む行政機能の低下を回避する取組を進めます。【国】【千葉県】【市】
- ・避難路周辺における住宅・建築物等の耐震化については、耐震診断や耐震改修の必要性や補助金制度について、継続的に周知、啓発活動の強化などきめ細やかな対策を実施します。【市民】【民間事業者】【市】
- ・津波被害の危険性が高い地域から、安全な高台や避難施設への避難を円滑に行うため、避難困難地域における避難道路の整備を早急に実施します。【市】
- ・土砂災害時の通行を確保するため、防災上重要な路線を重点的に拡幅整備するほか、定期的な点検を実施し、必要な補修を計画的に実施します。【市】
- ・避難路における地震、津波、洪水、高潮等による浸水への対策を着実に推進するとともに、被害軽減に資する減災対策を推進します。【市】
- ・建設業災害対策協力会と行政との災害時応援協定や防災訓練等への参加など、平時から関係機関等との連携強化を進めることにより、被災時における迅速な道路復旧体制を確立します。【民間事業者】【千葉県】【市】

【重要業績指標 (KPI)】

指標名	H30現状値	目標値 (2024)
・災害時応援協定数等の締結数	38	締結の推進
・道路ストックの計画的な維持管理	実施	実施
・計画路線の供用開始延長(旭中央病院アクセス道・飯岡海上連絡道三川蛇園線・南堀之内バイパス・震災復興津波避難道路)	2.7km	11.0km
・国県への要望(国・県道の整備促進)	実施	実施
・住宅の耐震化率	76.9%	95.0%

2. 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる
(それがなされない場合の必要な対応を含む)

2-1 被災地域での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

- ・最大避難想定人数(5,000人)に対し3日間の食料及び飲料水備蓄を目標とし、ローリングストック法を活用した備蓄管理体制を維持していきます。【市】
- ・地域防災計画に基づき、物資供給をはじめ医療、救急、救援など災害時の応急対策に必要な各分野において、近隣市町村等や民間事業者等と災害時応援協定の締結を推進します。また、被災者や避難者の食料確保のため、長期間における食料供給体制を推進します。【民間事業者】【近隣自治体】【市】
- ・燃料等の備蓄を行うとともに、ガソリン販売事業者等との協定の締結を推進します。【民間事業者】【市】
- ・市と首都圏を結ぶ交通インフラとして、東総広域農道の適正管理を進めるとともに、千葉県が行う銚子連絡道路の整備を推進します。【千葉県】【市】
- ・緊急輸送道路に指定されている路線等について、計画的な整備、維持管理を推進します。【千葉県】【市】
- ・大規模災害時における救援物資の集積拠点(候補施設:旭スポーツの森公園、旭文化の杜公園、道の駅 季楽里あさひ)の機能整備を推進します。【市】
- ・大規模自然災害時の水道断水に対応するため、広域的な応援体制を整備します。【一部事務組合】【近隣自治体】【市】
- ・雨水の利用、防災井戸の設置、飲料水の備蓄など代替性の確保について推進します。また、各家庭や民間事業者等による飲料水の備蓄を推進します。【市民】【民間事業者】【市】

【重要業績指標 (KPI)】

指標名	H30現状値	目標値 (2024)
・災害時応援協定数等の締結数	38	締結の推進
・受援計画の策定	未策定	策定
・備蓄充足率	100.9%	計画的整備を継続
・他自治体との災害時における相互応援協定	2	締結の推進
・銚子連絡道路の整備(供用済延長)	6km (松尾横芝IC～横芝光)	早期延伸
・道路ストックの計画的な維持管理	実施	実施
・国県への要望(国・県道の整備促進)	実施	実施

2-2 想定を超える大量かつ長期の避難者への食料・飲料水等の供給不足

- ・災害発生から約3日間は、外部からの物資供給や支援が困難となるため、最大避難想定人数（5,000人）に対し3日間の食料及び飲料水の備蓄を目標とし、ローリングストック法を活用した備蓄管理体制を維持していきます。【市】
- ・想定を超える事態に備え、支援物資の早期受入れを図るための受援体制の構築や広域交通網の整備を推進します。【市】
- ・県内外の事業者との受援・応援体制の維持・強化を推進するとともに、民間事業者へ食料及び飲料水の備蓄の啓発に努めます。【民間事業者】【市】
- ・避難所における大量かつ長期の避難者に対する食料確保に対応するため、市内の農業生産者組織や食料品スーパー等との協定の締結を推進します。【生産者組織】【民間事業者】【市】
- ・大規模集客施設や駅等に帰宅困難者が発生した場合は、適切な避難誘導が出来るように、商工会等と連携して一時滞在施設の確保（候補施設：道の駅季楽里あさひ、指定避難所等）の検討と民間施設との協定の締結を推進します。【民間事業者】【商工会】【市】
- ・商工会等と連携して、企業、大規模商業施設に対し、来場者や従業員等を一定期間収容するための食料・飲料水及び生活必需品の備蓄や家族等を含めた安否確認の体制整備を要請します。【民間事業者】【商工会】【市】

【重要業績指標 (KPI)】

指標名	H30現状値	目標値 (2024)
・受援計画の策定	未策定	策定
・災害時における燃料供給等に関する協定数	3	5
・災害時における飲食料、生活物資の供給協力に関する協定数	7	10
・他自治体との災害時における相互応援協定	2	締結の推進
・備蓄充足率	100.9%	画的整備を継続
・清滝バイパスの整備(供用延長)	0	早期完成
・銚子連絡道路の整備(供用済延長)	6km	早期延伸
・国・県への要望(国・県道の整備促進)	実施	実施

2-3 旭中央病院の医療機能の麻痺

- ・診療圏人口100万人を擁する旭中央病院は、災害時における旭市の拠点病院であることはもちろん、広域災害時における千葉県基幹災害拠点病院として千葉県北東部及び茨城県南東部の重症患者に対し高度医療を提供していきます。【病院】
- ・広域的かつ大規模な災害時において、災害医療の3T（トリアージ：選別、トランスファー：搬送、トリートメント：治療）の体制づくりのため、関係機関との連絡体制の整備や災害訓練を実施していきます。【病院】【消防】【周辺医療機関】
- ・事業継続計画（BCP）を確実に機能させるための業務継続マネジメント（BCM）体制を構築し、関係機関間の情報共有化を図るとともに、災害対応訓練を近隣自治体や周辺医療機関との連携により実施していきます。【病院】【消防】
- ・大規模自然災害発生時において消防による現地活動と病院との連絡調整体制を確立することにより、被災地の現況把握やニーズを即時に集約し、適切な医療支援活動に結びつける調整機能を確立します。【病院】【消防】【市】
- ・大規模自然災害に備え、旭中央病院来院者や入院患者及び医療提供を継続するための職員に対する緊急時

の食料、飲料水、非常電源用の燃料等の確保及び調達手段を確立するため、適切な備蓄や関係機関との協定等を進めます。【病院】【市】

- ・大規模災害や多傷病者が発生した事故などに備え、災害急性期に活動できる機動性を持った医療支援を行うため、教育・訓練の充実やDMAT研修に参加することで、災害時における医療活動能力の充実・強化を図ります。【病院】【消防】【市】
- ・情報システム機能維持及び医療情報データの消失を防ぐため、ネットワーク基幹幹線の二重化及びデータセンターへのバックアップ機能等の充実を図ります。【病院】

【重要業績指標 (KPI)】

指標名	H30現状値	目標値 (2024)
・旭中央病院の基幹災害拠点病院としての機能維持 (業務継続計画(BCP)の策定と適宜見直し)	策定済み	適宜見直し
・旭中央病院の紹介率	63.4%	地域医療支援病院の 基準(50%以上)を維持
・旭中央病院の逆紹介率	92.7%	地域医療支援病院の 基準(70%以上)を維持
・旭中央病院の災害対応訓練の数	1	1回以上(内容の充実)
・かかりつけ医の普及・啓発	推進	推進

2-4 被災地域における疫病・感染症等の大規模発生

- ・感染症の発生・まん延(エピデミック)を防ぐため、平時から予防接種等の健康管理を推進します。【市民】【市】
- ・消毒、害虫駆除や、被災者の生活空間の衛生管理など、平時から感染防止処理体制の構築を図ります。【市】
- ・避難所での食中毒の発生防止、ノロウイルスやインフルエンザ等の流行に備え、施設の消毒、避難者の健康状態のチェック、手洗い、うがい、マスク着用の推奨など、対応体制を確立するとともに、平時から啓発や関係用品等の備蓄を進めます。【市】
- ・千葉県からの感染情報を基に必要に応じて市内関係機関へ情報提供を行うなど、医療機関、関係行政機関及民間事業者等との協力体制を推進します。また、国・県等との平時からの情報共有を図り、災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)や災害派遣福祉チーム(DCAT)等の受援体制の整備を推進します。【国】【千葉県】【市】【民間事業者】
- ・污水处理施設等の耐震化と併せ、ストックマネジメント計画等に基づき計画的・効率的な点検・改築を進めていきます。【市】
- ・旭市下水道業務継続計画(BCP)に基づき、代替性の確保、管理体制の強化、停電など緊急時の運転体制の強化等を行い、事業継続計画(BCP)を確実に機能させるための業務継続マネジメント(BCM)体制を構築し、必要に応じて計画の見直しを行うとともに、職員に対して計画の習熟を進めます。【市】
- ・農業水利施設(農業用排水施設等)は、施設の計画的な整備・補強及び長寿命化対策を推進します。【市】

【重要業績指標 (KPI)】

指標名	H30現状値	目標値 (2024)
・環境基準に達している箇所の割合(市内河川16ヶ所)	50.0%	100%
・救急講習年間参加者数	1,869人	1,700人
・予防接種法に基づく予防接種ワクチンの接種率(麻しん・風しん)	第1期：96.1% 第2期：93.4%	95%以上を維持

指標名	H30現状値	目標値(2024)
・消毒液やビニール手袋等の衛生用品の計画的な備蓄	在庫確認を実施	在庫確認を実施
・下水道業務継続計画(BCP)	策定済	有効性・実効性の随時検証
・下水道の耐震化率	一部(構造的な短スパン箇所)を除き適合	着実な管理
・受援計画の策定	無し	策定

3. 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 信号機の全面停止等による重大交通事故の多発

- ・停電による信号機の機能停止を要因とする交通事故を防止するため、停電時においても信号機の機能復旧を可能とする可搬型発動発電機の整備を推進します。また、千葉県、市や消防団等の所有する可搬型発動発電機を融通する体制の整備を推進します。【千葉県】【市】【消防】
- ・大規模停電時には、千葉県及び千葉県警と連携して、信号機滅灯に対する注意喚起を行うための体制を整備します。【千葉県】【千葉県警】【市】

【重要業績指標(KPI)】

指標名	H30現状値	目標値(2024)
・電力復旧にかかる連携体制の推進	無	整備済 (随時検証と見直し)
・可搬型発動発電機の所有数、信号機滅灯時の協力連携体制の維持	2	協力体制、 融通体制の整備

3-2 市役所本庁舎の倒壊等による災害対策機能の停止、行政機能の大幅な低下

- ・行政機関の機能不全は、事後すべての局面に対する回復速度に直接的に影響することから、いかなる大規模災害時においても必要な機能を維持する体制を強化します。【市】
- ・地域防災計画及び旭市業務継続計画(BCP)の見直し・拡充を適宜行うことにより、災害対策体制の機能強化を図ります。【市】
- ・新庁舎の完成に伴う、組織改編、業務内容の見直しに合わせて、地域防災計画及び業務継続計画(BCP)を確実に機能させるための業務継続マネジメント(BCM)体制の迅速な見直しを実施します。【市】
- ・災害協定の適切な運用と新たな締結を推進するとともに、国県等と平時からの情報共有を図り、災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)や災害派遣福祉チーム(DCAT)等の他の行政機関からの応援職員の受け入れ態勢の整備を推進します。【国】【千葉県】【市】【民間事業者】

【重要業績指標(KPI)】

指標名	H30現状値	目標値(2024)
・旭市業務継続計画(BCP)	策定済み	有効性・実効性の随時検証
・災害時応援協定等の締結数	38	締結の推進
・受援計画の策定	未策定	策定

4. 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止

- ・公共施設における電力の供給停止は、災害対策に対する直接的な影響や避難所運営に支障を来たすなど様々な影響が考えられることから、太陽光発電など代替電力の普及推進を図ります。【市】
- ・電力供給停止に備え、自家発電装置など非常時バックアップ体制の整備を推進します。【市】
- ・企業や一般住宅においても、太陽光発電、風力発電、住宅用燃料電池・蓄電池等の代替電力を普及推進します。【市民】【民間事業者】【市】
- ・東日本大震災時の通信途絶の発生状況を踏まえ、多様な通信手段の確保と運用体制の整備を推進します。また、通信施設が使用不能となった場合の措置（関東地方非常通信協議会の構成機関の通信施設の使用など）についても検討を進めます。【市】

【重要業績指標 (KPI)】

指標名	H30現状値	目標値 (2024)
・旭市業務継続計画(BCP)	策定済	有効性・実効性の 随時検証
・太陽光発電を設置している公共施設の数	5	導入の推進
・電力復旧にかかる連携体制の推進	無	整備済 (随時検証と見直し)

4-2 防災無線等情報伝達の中断等により災害情報が伝達できない事態

- ・適宜、各情報伝達体制を検証し、着実な運用に取り組みます。【消防】【市】
- ・危険が差し迫っていることを認識し、迅速な避難行動に繋げていくためには、普段の情報で災害に対する共通認識を作り上げ、いざというときの情報をきっかけとして避難できるような環境を、市民と行政がコミュニケーションを通じて協働して構築していきます。【地域】【市民】【消防】【市】
- ・危険性を示す情報や避難を促す情報を受け取ることが難しい方、避難行動に支援が必要とされる方に対し、広報車等による直接の呼びかけを含めた情報伝達・避難誘導等を迅速に行える体制を、市民と行政がコミュニケーションを通じて協働して構築していきます。【地域】【市民】【消防】【市】
- ・避難行動のきっかけとして地域の声掛け等が重要であり、地域のコミュニケーションを通じた避難のための準備に取り組みます。【地域】【市民】【消防】【市】

【重要業績指標 (KPI)】

指標名	H30現状値	目標値 (2024)
・防災情報の伝達手段の数	7	随時検証と見直し
・旭市業務継続計画(BCP)	策定済み	有効性・実効性の 随時検証
・外国人向けの情報伝達手段の数	3	内容を拡充

5. 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない

5-1 サプライチェーンの寸断等による企業等の生産力低下による地域間競争力の低下

- ・農業産出額が千葉県内第1位で全国でも有数の農産物の産地である旭市は、平時はもちろん、有事でも首都圏に向けた食料供給機能を維持するため、産地における物流インフラの整備、物流コストの削減、遊休農地

対策などを実施し、産業全体の体質強化を推進することで、いかなる災害においても途切れることのない食料供給体制の強靱化を図ります。【農業者】【生産者団体】【千葉県】【市】

- ・大規模自然災害による全国的な食料不足に備え、強靱な農業生産基盤の整備を推進します。【農業者】【生産者団体】【千葉県】【市】
- ・台風等の自然災害で被災した施設・設備（機械）の復旧を支援し、早期に営農を再開するための体制整備を推進します。【千葉県】【市】
- ・大規模自然災害発生時にサプライチェーンを確保するため、民間企業における事業継続計画（BCP）策定・活用を推進します。【民間事業者】【市】
- ・大規模自然災害後であっても経済活動に多大な影響を与えないため、市と首都圏を結ぶ交通インフラとして、旭中央病院アクセス道、東総広域農道の適正管理を進めるとともに、千葉県が行う銚子連絡道路の整備を促進します。【千葉県】【市】
- ・製品の供給体制の維持や、燃料・材料供給ルートの確保のため、緊急輸送道路の耐震化、洪水・土砂災害・津波・高潮対策を着実に推進します。【千葉県】【市】
- ・太陽光発電、風力発電、燃料電池・蓄電池など代替電力の普及推進や、災害に強いインフラ整備として既存ガスパイプラインの利用検討など、生産停止に陥らない多様なエネルギー調達手段の確保を推進します。【民間事業者】【市】

【重要業績指標 (KPI)】

指標名	H30現状値	目標値 (2024)
・銚子連絡道路の整備(供用済延長)	6km	早期延伸
・道路ストックの計画的な維持管理	実施	実施
・農業産出額	582億円	590億円
・認定農業者数	790経営体	800経営体
・漁獲量	17,402t	17,500t
・計画路線の供用開始延長(旭中央病院アクセス道・飯岡海上連絡道三川蛇園線・南堀之内バイパス・震災復興津波避難道路)	2.7km	11.0km
・国県への要望(国・県道の整備促進)	実施	実施
・清滝バイパスの整備(供用延長)	0	早期完成

5-2 主要幹線道路や鉄道が分断する等、基幹的交通ネットワークの機能停止

- ・大規模自然災害後であっても経済活動に多大な影響を与えないため、千葉県が行う銚子連絡道路の適正管理を促進します。【千葉県】【市】
- ・鉄道の分断についても、代替機能の確保について検討するとともに鉄道事業者やバス事業者など関係機関と協定を結ぶなど連携強化を図ります。【民間事業者】【市】
- ・基幹災害拠点病院である旭中央病院への緊急車両の通行及び物資搬入路の確保については、災害時に予想される渋滞等を考慮して、被災者の救援・救護活動や緊急物資の輸送に対応するため、警察など関係機関と連携を密にします。また、旭中央病院アクセス道の整備、東総広域農道の適正管理を進めるとともに、千葉県が行う銚子連絡道路や清滝バイパスの整備を促進するなど、医療圏全体を考慮した緊急輸送ネットワークの整備を推進します。【千葉県】【市】【病院】
- ・幹線道路等の分断による影響は多岐に渡ることから、千葉県道路メンテナンス会議における定期的な情報共有など、国県市の関係部署間の情報共有体制の構築を進めます。【国】【千葉県】【市】
- ・緊急輸送道路の耐震化、洪水・土砂災害・津波・高潮対策を着実に推進します。【千葉県】【市】

【重要業績指標 (KPI)】

指標名	H30現状値	目標値 (2024)
・清滝バイパスの整備(供用延長)	0	早期完成
・緊急輸送道路の指定	7	必要に応じて追加
・銚子連絡道路の整備(供用済延長)	6km	早期延伸
・道路ストックの計画的な維持管理	実施	実施
・計画路線の供用開始延長(旭中央病院アクセス道・飯岡海上連絡道三川蛇園線・南堀之内バイパス・震災復興津波避難道路)	2.7km	11.0km
・国県への要望(国・県道の整備促進)	実施	実施
・道路舗装率(市道)	70.8%	76%
・道路改良率(市道)	68.4%	74%

5-3 食料等の安定供給の停滞

- ・農業産出額が千葉県内第1位で全国でも有数の農産物の産地である旭市は、平時はもちろん、有事でも首都圏に向けた食料供給機能を維持するため、産地における物流インフラの整備、物流コストの削減、遊休農地対策などを実施し、産業全体の体質強化を推進し、いかなる災害においても途切れることのない食料供給体制の強靱化を図ります。【農業者】【生産者団体】【千葉県】【市】
- ・大規模自然災害後であっても食料の安定供給を維持するため、計画路線の早期整備、緊急輸送道路に指定されている路線の計画的な整備・維持管理を進めるとともに、東総広域農道の適正管理、銚子連絡道路及び清滝バイパスの整備を促進します。【千葉県】【市】
- ・台風等の自然災害で被災した施設・設備(機械)の復旧を支援し、早期に営農を再開するための体制の整備を促進します。【千葉県】【市】
- ・首都直下地震等、首都圏への食料・飲料水などの供給を想定し、災害協定の締結など、緊急時の食料供給体制の整備を推進します。【市】
- ・大規模自然災害による全国的な食料不足に備え、首都圏の食料供給基地として良好な農地環境の保全、低コスト化に向けた整備、担い手の育成対策など、強靱な農業生産基盤の整備を促進します。【農業者】【生産者団体】【千葉県】【市】

【重要業績指標 (KPI)】

指標名	H30現状値	目標値 (2024)
・銚子連絡道路の整備(供用済み延長)	6km	早期延伸
・道路ストックの計画的な維持管理	実施	実施
・農業産出額	582億円	590億円
・認定農業者数	790経営体	800経営体
・漁獲量	17,402t	17,500t
・国県への要望(国・県道の整備促進)	実施	実施

6. 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

6-1 ライフライン（電気・ガス・上下水道等）の長期間にわたる供給停止

- ・災害発生後の迅速かつ確かな情報収集伝達及び関係機関相互の情報共有を図るため、関係機関が設置している非常用発電機の老朽化対策を推進します。【医療機関】【病院】【市】
- ・通信連絡を迅速かつ的確に実施するため、通信混乱の防止に努めるとともに、連絡通信体制を確保する必要があります。また、通常の通信施設・通信手段をもって連絡することが不能となった場合に備え、平時から多様な方法を検討する必要があります。【千葉県】【市】【病院】【周辺医療機関】【民間事業者】
- ・旭市水道事業ビジョンに基づき耐震化を進め、関連する用水供給事業と連携した適切な維持管理体制を確立します。また、業務継続計画（BCP）の着実な運用と必要に応じて見直しを行い、平時から緊急時における業務継続のための取組を進めていきます。【民間事業者】【一部事務組合】【近隣市町村】【市】
- ・大規模自然災害に対応するため、広域的な応援体制を整備するとともに、雨水の利用、防災井戸の設置、飲料水の備蓄など代替性の確保について検討します。また、各家庭や民間事業者等による飲料水の備蓄を推進します。【地域】【市民】【民間事業者】【一部事務組合】【近隣市町村】【市】
- ・ストックマネジメント計画等に基づき計画的・効率的な点検・改築を進めていきます。「旭市下水道業務継続計画（BCP）」については、着実な運用とともに必要に応じて見直しを実施します。【市】
- ・農業集落排水施設の機能診断結果に基づき、老朽化対策を実施していきます。【市】
- ・合併浄化槽への転換を推進するため、浄化槽設置対象区域に対し合併浄化槽設置推進事業等の助成制度などのPR活動を実施します。【市民】【民間事業者】【市】
- ・污水处理施設の耐震化と併せ、代替性の確保、管理体制の強化、停電時など緊急時の運転体制の強化等を図ります。【市】

【重要業績指標（KPI）】

指標名	H30現状値	目標値（2024）
・水道基幹管路の耐震化率	8.3%	増加
・配水池間の相互融通	—	推進
・業務継続計画（水道・下水道）	策定済み	有効性・実効性の 随時検証
・下水道の耐震化率	一部を除き適合	着実な管理
・合併浄化槽への転換件数	4,064基	4,173基

6-2 地域交通ネットワークが分断する事態

- ・大規模自然災害後であっても必要最低限の生活・経済活動を維持するために、市と首都圏を結ぶ交通インフラを強化し、東総広域農道の適正管理を進めるとともに、千葉県が行う銚子連絡道路の整備を促進します。【千葉県】【市】
- ・鉄道の分断についても、代替機能の確保について検討するとともに鉄道事業者やバス事業者など関係機関と協定を結ぶなど連携強化を図ります。【民間事業者】【市】
- ・基幹災害拠点病院である旭中央病院への緊急車両の通行及び物資搬入路の確保については、災害時に予想される渋滞等を考慮して、被災者の救援・救護活動や緊急物資の輸送に対応するため、警察など関係機関と連携を密にします。また、旭中央病院アクセス道の整備、東総広域農道の適正管理を進めるとともに、千葉県が行う銚子連絡道路や清滝バイパスの整備を促進するなど、医療圏全体を考慮した緊急輸送ネットワークの整備を推進します。【千葉県】【市】【病院】

- ・幹線道路等の分断による影響は多岐に渡ることから、千葉県道路メンテナンス会議における定期的な情報共有など、国・県市の関係部署間の情報共有体制の構築を進めます。【国】【千葉県】【市】
- ・市道の震災対策や緊急輸送道路の耐震化、洪水・土砂災害・津波・高潮対策を着実に推進します。【千葉県】【市】
- ・橋梁については旭市橋梁長寿命化修繕計画にもとづき、橋梁の重要性を考慮した優先順位に基づいた計画的な修繕を推進します。道路ストックについては、旭市法面擁壁修繕計画、旭市道路附属物修繕計画及び旭市舗装修繕計画に基づき適切な管理等を実施します。また、各計画の前提条件等に変更が生じた際は、必要に応じて計画の見直しを実施します。【市】

【重要業績指標 (KPI)】

指 標 名	H30現状値	目標値 (2024)
・清滝バイパスの整備(供用延長)	0	早期完成
・緊急輸送道路の指定	7	必要に応じて追加
・銚子連絡道路の整備(供用延長)	6km	早期延伸
・道路ストックの計画的な維持管理	実施	実施
・計画路線の供用開始延長(旭中央病院アクセス道・飯岡海上連絡道三川蛇園線・南堀之内バイパス・震災復興津波避難道路)	2.7km	11.0km
・国・県への要望(国・県道の整備促進)	実施	実施
・道路舗装率(市道)	70.8%	76%
・道路改良率(市道)	68.4%	74%
・旭市橋梁長寿命化修繕計画の見直し	実施	実施

7. 制御不能な二次災害を発生させない

7-1 市街地での大規模火災の発生

- ・常備消防及び非常備消防(消防団)の機能強化を図るため、消防車両・資機材・消防防災施設(耐震性貯水槽等)の更新や充実を図ります。また、平時から火災予防、被害軽減のための取組を推進し、広域的な連携体制(緊急消防援助隊、千葉県広域消防相互応援、千葉県消防広域応援)の維持に取り組みます。【消防】
- ・消防団や自主防災組織の充実強化や研修・訓練等の充実を図るなど、ソフト対策を組み合わせ横断的な対応を推進します。【地域】【市民】【消防】【市】
- ・地域の安全を確保する消防団が活動を継続していくため、消防団活動安全マニュアルを見直し・修正するなど消防団員に対する安全対策の徹底を図ります。【消防】
- ・災害時の医療確保のため、平時から災害を想定したDMATの養成や訓練を近隣自治体や周辺医療機関との連携により実施します。【近隣自治体】【周辺医療機関】【病院】【消防】【市】
- ・住宅用火災警報器設置率の向上に取り組みます。【市民】【消防】【市】
- ・火災予防及び火災時の被害軽減のため、消防法令違反対象物の是正の推進を図っていきます。【市民】【消防】【市】

【重要業績指標 (KPI)】

指 標 名	H30現状値	目標値 (2024)
・自主防災組織の活動カバー率	61.2%	83.2%
・耐震性貯水槽の設置率	23.4%	24.0%
・消防団員の訓練参加率	58.3%	60.0%
・住宅用火災警報器の設置率(条例適合率)	46.4%	70%以上

7-2 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺

- ・耐震診断や耐震改修の必要性や補助金制度について、継続的に周知、啓発を行い、将来の大地震を見据えた住宅の耐震化を推進し耐震化率の向上に取り組めます。【市】
- ・住宅が密集し、海水浴場などの集客施設に近い箇所については、津波浸水区域外の安全な地域まで確実に通行できる避難道路を早急に整備します。【市】
- ・建設業災害対策協力会との災害時応援協定など、平時から関係機関等との連携強化を進めることにより、被災時における迅速な道路復旧体制の確立を図ります。【民間事業者】【市】
- ・旭市地震津波避難計画について定期的な見直しを行い、これらを活用した避難体制の確立と住民への周知徹底を図ります。【市民】【民間事業者】【市】

【重要業績指標 (KPI)】

指標名	H30現状値	目標値 (2024)
・計画路線の供用開始延長(旭中央病院アクセス道・飯岡海上連絡道三川蛇園線・南堀之内バイパス・震災復興津波避難道路)	2.7km	11.0km
・住宅の耐震化率	76.9%	95.0%
・災害時応援協定数等の締結数	38	締結の推進
・受援計画の策定	未策定	策定

7-3 防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生

- ・人命に直接的な影響のある防災施設等については、定期的な点検を行うとともに、迅速に応急復旧ができる要員及び資機材の確保、旭市公共施設等総合管理計画に基づいた適切な維持管理を推進します。【市】
- ・国、県、市、地域住民、企業、施設管理者等が連携・協働し、ハードとソフトを組み合わせた適正な対策を推進します。【地域】【市民】【民間事業者】【国】【千葉県】【市】

【重要業績指標 (KPI)】

指標名	H30現状値	目標値 (2024)
・公共施設等総合管理計画の推進	実施済	改定
・公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画策定の推進	—	推進

7-4 風評被害等による市内経済等への甚大な影響

- ・事故や災害等に起因する農水産物及び観光への風評被害を防止するため、関係機関等と連携する体制を整え、正確な情報収集と迅速かつ的確な情報提供を行うことで、過剰反応による風評被害を防ぎ、消費者・観光客等の安全・安心を確保します。また、事故等の発生を想定した連携体制のシミュレーションを実施します。【国】【千葉県】【市】
- ・平時の取組として、食の安全や食料自給率の問題など、消費者への情報提供や積極的な対話（リスクコミュニケーション）を行うことで、食に関する消費者と生産者の信頼関係の構築を図っていきます。【農業者】【生産者団体】【市】
- ・食の安全・安心を迫及した農水産物生産体制の充実を図ることにより、産地ブランド力の向上を図ります。【農業者】【生産者団体】【市】

【重要業績指標 (KPI)】

指 標 名	H30現状値	目標値 (2024)
・消費拡大の推進と災害時の積極的な情報開示体制の整備	推進	推進
・宿泊者数	11万人	13万人
・観光客入込客数	212万人	215万人
・交流人口(しおさいマラソン大会、向太陽杯、幽学の里で米作り交流)	7,226人	7,400人

8. 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

- ・災害廃棄物のストックヤードについては公共施設や市有地などを中心に、平時活用と災害時対応の両面を考慮し、予め選定・確保を進めていきます。【市】
- ・災害廃棄物の広域的な処理応援協定等を結ぶことにより、処理能力の確保を図ります。【市】
- ・災害廃棄物処理計画の策定、廃棄物輸送についての検討、実効性の向上に向けた教育訓練による人材の育成など、幅の広い対応を検討・推進します。【市】
- ・災害時のボランティアの受け入れや活動の調整及び運営が円滑に行われるよう、必要な資材や施設等の環境整備を推進します。【民間団体等】【市】

【重要業績指標 (KPI)】

指 標 名	H30現状値	目標値 (2024)
・受援計画の策定	未策定	策定
・災害廃棄物処理計画の策定	未策定	策定

8-2 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

- ・行政と建設業災害対策協力会において災害時応援協定を締結しているが、さらに建設業災害対策協力会内部の事業継続計画 (BCP) の策定、道路啓開等の復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の育成を行う横断的な取組を推進します。【民間事業者】【市】
- ・災害対応にあたる職員・施設の被災による行政機能の大幅な低下を回避するため、他の行政機関から応援職員の受け入れ態勢について、協定の締結などを推進します。【市】
- ・減少する建設業界の担い手確保対策や技能労働者の確保対策を推進します。【民間事業者】【市】
- ・国土交通省のTEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）やリエゾン（災害対策現地情報連絡員）について、受援体制の確立・強化を図り、復旧を迅速に行う体制の充実に努めます。【国】【千葉県】【市】
- ・災害時のボランティアの受け入れや活動の調整及び運営が円滑に行われるよう、日本赤十字社や社会福祉協議会、日本防災士会などの官民の連携を推進します。【民間団体等】【市】

【重要業績指標 (KPI)】

指 標 名	H30現状値	目標値 (2024)
・建設業災害対策協力会における事業継続計画(BCP)策定	6%	早期策定の推進
・受援計画の策定	未策定	策定
・他自治体との災害時における相互応援協定数	2	締結の推進

8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

- ・被災経験を風化させないため定期的な防災訓練の実施や防災教育の充実など、災害が起きたときの対応力向上のために必要なコミュニティ力強化を推進します。【地域】【市民】【市】
- ・自主防災組織の育成や消防団員の確保など、地域の連帯感やコミュニティの醸成を図り災害に強い地域づくりを推進します。【地域】【市民】【市】
- ・地域単位で子どもから高齢者までが参加できる取組を推進します。【地域】【市民】【市】
- ・有形無形の文化財を通じて郷土への愛着や誇りを育むため、教育委員会等と連携を諮り、郷土教育を充実させて、地域の文化財の保存伝承を推進します。また、適切な保存のため、点在している文化財（埋蔵文化財及び民具等）の集約作業を進めるとともに、文化財所有者および管理者への防災意識の啓発を進めていきます。【地域】【市民】【民間事業者】【市】

【重要業績指標 (KPI)】

指標名	H30現状値	目標値 (2024)
・老人クラブ会員数	1,744人	1,900人
・自主防災組織の活動カバー率	61.2%	83.2%
・生涯学習講座受講者数	2,016人	2,100人
・市民文化活動の年間観客数	12,726人	14,000人
・大原幽学記念館の年間入館者数	4,774人	6,200人
・住民の区への加入率	61.8%	61%
・通いの場設立数	26団体	50団体
・文化財の保存・維持管理を適切に行うため文化財所有者等への補助金交付	実施	実施

8-4 広域地盤沈下、液状化等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

- ・平時から基本的な地理空間情報システムを構築するとともに、千葉県が策定した液状化しやすさマップ等を活用し、広報やホームページ等による周知を図ります。また、再液状化に対する調査検討結果の情報提供を行い、液状化対策に係る意識の醸成を図ります。【市民】【民間事業者等】【千葉県】【市】
- ・地震、津波、洪水、高潮等による浸水への対策を着実に推進するとともに、被害軽減に資する減災対策を推進します。また、道路等の整備にあたっては液状化の可能性を検証するとともに必要な対策を講じます。【市】

【重要業績指標 (KPI)】

指標名	H30現状値	目標値 (2024)
・広域排水計画の策定	未策定	策定
・洪水・内水ハザードマップの策定の有無	未策定	策定
・道路ストックの計画的な維持管理	実施	実施

第7 計画の進捗管理と見直し

脆弱性評価で実施した各種指標及び目標の設定について、次の手順により毎年度進捗管理を行うことで、施策の進捗状況や社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行い新しい施策等を追加しながら常にプログラムを最適化したうえで、毎年様々な施策を展開していくこととします。

1 プログラムごとの脆弱性評価の実施

「起きてはならない最悪の事態」を回避する観点から、各プログラムの達成度や進捗状況を把握するための重要業績指標を踏まえ、取り組んでいる施策について、毎年度評価を行い適切な進捗管理を行います。なお、重要業績指標については、プログラムの達成度や進捗を把握するための重要な手段であることから、脆弱性評価手法の見直しを含め、諸情勢の変化に応じて、精度向上や指標の変更等の内容の継続的な見直しをすることとします。

2 各プログラムの推進計画の見直し

毎年度の個別施策を立案・推進する際には、個別施策分野ごとの各課の視点に加え、「起きてはならない最悪の事態」を回避するという視点から、各課横断的に実効性・効率性のあるものとするのが重要であることから、毎年度1の結果を踏まえたプログラムの重点化や各プログラムの推進計画を見直すものとします。

3 リスクシナリオの見直し

1、2による進捗管理及び見直しに加え、必要に応じリスクシナリオの変更等を行うことで、より精度の高い計画を目指します。

